

令和 6 年貝塚市教育委員会会議
第 1 回定例会会議録

令和 6 年 2 月 16 日開会

令和 6 年 2 月 16 日閉会

令和6年2月16日（木）午後1時30分
貝塚市役所庁舎 2階 中会議室A

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	1	令和5年度教育費補正予算(第6号)の件	
4	〃	2	第2次貝塚市人権教育基本方針策定の件	
5	〃	3	令和6年度教育努力目標の件	
6	〃	4	貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件	
7	〃	5	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
8	〃	6	貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件	
9	〃	7	令和6年度教育費予算の件	
10	〃	8	令和5年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和5年度教育費補正予算(第6号)の件
4. 第2次貝塚市人権教育基本方針策定の件
5. 令和6年度教育努力目標の件
6. 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件
7. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件
8. 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件
9. 令和6年度教育費予算の件
10. 令和5年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

出席委員

2 番	新川 秀彦	教育委員会委員
3 番	後上 史子	教育委員会委員
4 番	幾田 邦華	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	檜崎 賀代	教育部参与	秦 真人
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	赤阪 朋子	学校教育課参事	松井 大祐
社会教育課長	見川 直子	社会教育課参事	地村 邦夫
スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎	青少年教育課長	古家 拓実

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
松浪 京子	教育総務課長補佐
畑中 伸太郎	教育総務課主査

午後 1 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。欠席委員は 1 番 西村 卓也 委員、出席委員は 3 名であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 3 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月13日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、議案 8 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、2 番 新川 秀彦 委員、3 番 後上 史子 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 1 号 令和 5 年度教育費補正予算(第 6 号)の件を議題といたします。

議案第 1 号 令和 5 年度教育費補正予算(第 6 号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第 1 号 令和 5 年度教育費補正予算（第 6 号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入をご覧ください。

第14款 国庫支出金、第 2 項 国庫補助金、第 7 目 教育費国庫補助金における小学校費補助金のうち 4,647万 5 千円の補正は、葛城小学校ブロック塀改修工事及び小学校正門改修工事に係る交付金を計上するものであります。

2 つの改修工事につきましては、令和 6 年度の国庫補助金の対象となるよう申請をしておりましたが、令和 5 年度の国庫補助金の対象とする旨の内示があったことから、これを活用するほうが財政的に有利になると判断し、補正予算を計上するものであります。

次に、歳出をご覧ください。

第10款 教育費、第 2 項 小学校費、第 3 目 学校建設費における1億1,779万 2 千円の追加補正は、先ほど歳入の項目でご説明させていただいた葛城小学校ブロック塀改修工事及び小学校正門改修工事の工事請負費を計上するものであります。

次に、繰越明許費をご覧ください。

繰越明許は、令和 5 年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第 1 項の規定に基づき計

上するものであります。

第10款 教育費、第2項 小学校費 小学校管理事業(臨時)の繰越明許については、先の歳入及び歳出の追加補正にてご説明させていただいた葛城小学校ブロック塀改修工事及び小学校正門改修工事につきまして、令和5年度中に竣工することが不可能ですので、令和6年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長(鈴木 司郎) 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。それでは、私のほうから。ブロック塀の改修工事について、かなりの部分ですでに完了しておりますが、現時点で葛城小学校におけるブロック塀の改修工事が必要になった理由を教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長(山本 利恵子) 葛城小学校における今回の改修につきましては、民家と隣接した大阪側のブロック塀が対象となっております、その一部が破損してブロック塀の間が抜けている状況となっております。また、海側の一面も同様に老朽化しており、近くにある認定子ども園の園児がそこを通ることもあり危険ですので、この際にあわせて修繕をさせていただきます。教育長がおっしゃるように、平成30年に高槻市で起きたブロック塀倒壊事故により、本市におきましても、国の補助金でかなり多くの学校のブロック塀を修繕しましたが、葛城小学校のブロック塀に関しましては、当時の優先順位では修繕に至らないという判断をしたというのが実状です。

○教育長(鈴木 司郎) 他にもブロック塀が残っているところはありますか。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長(山本 利恵子) まだございます。ブロック塀全体のうちの4割程度は修繕が済んでいるものです。ブロック塀の中には、「土留め」として置かれているようなものがあり、ブロック塀を撤去すると土地の高さも変えなければならないような大掛かりな工事が必要になるものもあります。今後、そのようなブロック塀が老朽化した際には、撤去して少しずつ修繕をしていきたいと考えております。

○教育長(鈴木 司郎) 小学校の正門改修工事について、どのようなものかを教えてください。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長(山本 利恵子) 今回の正門改修工事は、国で学校安全対策補助金という新たなメニューができて、正門のオートロックシステム、防犯カメラ、モニター付きのインターフォンなどの整備に対して2分の1の補助金が出るというものです。これまでなかったものですから、今後補助金のメニューに則って進めていきたいと思っております。内容といたしましては、先ほど申し上げました防犯カメラ、モニター付きのインターフォン、オートロックシステムを小学校の職員室となかよしホームの2箇所に、また、南小学校と中央小学校につきましては、加えて幼稚園にも繋げまして、計3箇所から操作できるように整備を進めていこうとするものです。

○教育長(鈴木 司郎) 今後、受付員さんはどのようになるのですか。山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長(山本 利恵子) 現在、受付員さんは8時から19時まで配置させていただいておりますが、子どもたちの登校時間及び下校時間を除いては職員室及びなかよしホーム等で操作が可能になりますので、受付員さんの配置時間を削減していきたいと考えております。こちらにつきましては、来年度に工事となりますので、再来年度からの実施について検討をしていく予定です。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第2号 第2次貝塚市人権教育基本方針策定の件を議題といたします。

議案第2号 第2次貝塚市人権教育基本方針策定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第2号 第2次貝塚市人権教育基本方針の件につきまして、ご説明申し上げます。

貝塚市人権教育基本方針は、「貝塚市教育大綱」のもと、教育委員会として人権教育に取り組む基本的な方針を示したものです。平成12年3月に「貝塚市人権教育基本方針」を策定してから20年以上が経過しており、この間社会情勢は大きく変化し、人権課題に関する立法措置が相次ぐなど、教育をめぐる人権の状況も変化しています。さらに、今年度4月には、市の人権の基本方針がそれらの情勢の変化等も勘案し、「第2次貝塚市人権行政基本方針」として改定されたところです。そこで、教育委員会では市の方針もふまえ、第2次貝塚市人権教育基本方針を策定しようとするものです。

詳細につきまして、学校教育課参事からご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 第2次貝塚市人権教育基本方針についてご説明させていただきます。本市教育委員会は、昭和44年「貝塚市同和教育基本方針」を策定以降、学校教育、社会教育において、国民的課題である同和教育の解決に向け、積極的に同和教育を推進してきました。同和教育解決への取り組みは、女性、障がい児・障がい者、在日外国人など様々な人権課題解決への取り組みへと発展し、平成12年3月に「貝塚市人権教育基本方針」の策定となりました。「貝塚市人権教育基本方針」が最も大切にしている、すべての人々の尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、民主的な社会の基礎をなすものであり、この社会の実現には教育の果たす役割は大きいという認識のもと、同和教育をはじめとする様々な人権問題解決に向けて人権教育を推進していくという基本理念は今回の改定により変わるものではありません。

では、平成12年3月に策定した「貝塚市人権教育基本方針」から変更している部分についてご説明させていただきます。

まずは、新たに書き加えた点についてです。前回策定以後、国内において相次いだ人権にかかわる立法措置及び現代社会において新たに注目されている人権課題について追記しております。

また、持続可能な開発のための達成すべき17の目標と169の行動指針、SDGsの視点からの見直しを図っております。

次に、人権問題が社会の変化とともにさまざまな形で新たに発生する可能性のある問題であることから、人権問題を自分ごととして捉える豊かな人権感覚と人権課題解決に向けた行動力をもつ人間の育成をめざすという方向性をわかりやすく示すために、5つの方針にそれぞれに内容を要約した小見出しをつけました。

さらに、文体につきまして、「である、いる」を基本とした常体から、「です、ます」の敬体で表現しました。そして、広く市民の皆様にもお読みいただきたいという考えから「誰一人取り残さない」ために、わかりやすい「やさしい日本語」を基本としました。説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、私のほうから。これを広く貝塚の方々へ周知し理解していただくために、教育委員会としてどのような広報活動をするのかを教えてください。

赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） まずは、ホームページに掲載しようと考えております。また、我々教育委員会が、この基本方針をもとに同じ方向性を持つことを常に意識しながら、人権教育や講座などを進めていきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。これは学校教育の人権教育基本方針ではないということ、ここにおられる全ての各課長にご理解いただきまして、それぞれの部署においてこれが尊重されるような取組みを進めていただきますようお願いいたします。

それでは、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第3号 令和6年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第3号 令和6年度教育努力目標の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第3号 令和6年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和6年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。議案書8ページめの前文につきましては、貝塚市教育大綱に基づいた普遍的な目標を掲げ、不安定でめまぐるしく変化する社会を生き抜くため、子どもたちに確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むとしています。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和6年度 貝塚市 教育努力目標（案）

本市では、「貝塚市教育大綱」に定めた、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、教育、学術 及び 文化の振興に関する総合的な施策を推進している。

また、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを大綱の三本柱として、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力の向上に努めている。

世界に目を向けると、国際紛争や気候変動による災害等が生起し、社会がグローバル化やICTの急激な進展などにより、めまぐるしく変化する中、学校においては、子どもたちに「生きる力」を育成することが求められる。

よって、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、どのような状況においても、自ら壁を乗り越える意欲と行動力を持った子どもたちを育成する。

家庭においては、子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことが求められる。

よって、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、地域の人材を生かしながら、学校や子育て家庭を支援する。

また、教育委員会全体で、「貝塚学」や「子ども博士育成事業」等、本市の自然科学、歴史、文化を体感する取組みを推進することにより、自らの興味や 関心に基づいて主体的に学び、郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思う子どもたちを育成する。

生涯学習においては、学習活動を通じて社会に参画する機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティを活性化させることが求められる。

よって、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動や市域を越えた交流につながるよう、本市が持つ文化財や社会教育施設などを効果的に活用する。

また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図る。

詳細につきましては、担当課長から、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） それでは、詳細説明をお願いします。永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） まず、9ページめ、1. 学校教育の充実について をご覧ください。主

な変更点のみご説明させていただきます。

(1)「学力の向上」に向けて の、重点努力目標 をご覧ください。2つめの・自分の考えを整理し、表現・発信する力の育成 ということですが、昨年度は1つめの・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進 だけでしたが、来年度は学力調査やチャレンジテスト、すくすくウォッチの結果分析を通じ、教育委員会として方針をより焦点化して先生方に伝えていくということで、表現発信する力の育成をターゲットにしながら、学力向上を進めていきたいと考えております。

次に、主な取組みをご覧ください。4つめの、理由や根拠を示しながら、自分の考えを伝える力を育成する研究の推進 を軸に進めていきたいと考えています。また、総合教育会議でもご説明させていただきましたように、英語力の向上も喫緊の課題となっておりますので、実際の生活の中で活用できる英語を身につけるための授業改善を推進していきたいと考えております。また、STEAM教育につきましても、新しく開設する義務教育学校である二色学園において教育の柱として位置づけられるように、ともに研究を進めていきたいと考えております。最後に、専門的な指導を充実させるための教科担任制や専科指導の推進 ということ、小学校におきましても、より専門的な指導を実施できるように進んできたと考えております。今、教員の不足が問題となっております、育児休業の取得や育児短時間勤務という形の働き方が主流になってきている中、担任も不足している状況です。その解消のためにも、この教科担任制・専科指導を促進することによって、最終的には学級担任制から学年担任制への転換も視野に入れて研究を進めていきたいと考えております。

(2)「非認知能力の育成」に向けて につきましては、昨年度と変更はございません。

次に10ページめ、(3)「特色ある学校づくりの推進」に向けて の、重点努力目標 をご覧ください。・義務教育における9年間を見通した教育課程に基づく実践事例の発信とそれに伴う小中一貫教育のさらなる充実 ということ、今年度は設置に向けた準備を設定しておりましたが、4月からいよいよ開校となりますので、そこでの成果を他の学校にも発信していくことによって、地域全体として小中一貫教育が充実していけるように進めていきたいと考えております。

主な取組みの、・第四中学校及び二色学園への学校運営協議会の設置及び地域学校協働本部との連携・協働したシステムの構築 につきましては、コミュニティ・スクールに関わることとなります。来年度は第四中学校と二色学園にコミュニティ・スクールを設置・導入していきたいと考えております。コミュニティ・スクールを充実させるためには、地域学校協働本部との連携・協働が欠かせないものとなりますので、こちらについてももしっかり取り組んでいきたいと考えております。

続きまして(4)「架け橋プログラムの推進」に向けて をご覧ください。重点努力目標は変わっておりますが、主な取組みの、・モデル地域における開発会議の開催及びワーキング会議におけるカリキュラムの作成 につきましては、今年度は開発会議を立ち上げるということを目指していましたが、無事に達成いたしました。来年度は園長先生が集まる開発会議と、主任級の先生が集まるワーキング会議の両輪でカリキュラム作成を進めていきたいと考えております。

続きまして、(5)「生徒指導の推進」に向けて の、主な取組みにおいて、一部変更と追記をしております。生徒指導提要在改訂され、「発達支持的生徒指導」の充実が求められています。そのために本市としましては、「ポジティブ行動支援」に関する研究を推進していきたいと考えております。また、こども基本法が施行され、今、子どもが参加する権利が重要視されております。学校生活においても、児童生徒が自発的、自主的に活動をおこなう児童会・生徒会活動の充実を図っていきたいと考えております。次に、文部科学省から「COCOLOプラン」が発出され、誰一人取り残されない学びが求められております。そこで、不登校児童生徒を中心とするICTを活用した学習保障も充実させていきたいと考えております。

(6)「保健・安全指導の推進」に向けて の、主な取組みとして、総合教育会議でご説明させていただきましたが、拠点校方式や合同部活動の実施も含めて、部活動の地域移行に向けた取組みを進めていきたいと考えております。

(7)「教育環境の整備」について の、主な取組みでは、貝塚市奨学資金代理返還制度が始まりますので、こちらの周知についてももしっかりおこなっていききたいと考えております。また、先ほどの補正予算の説明でもありましたが、不審者の学校侵入防止対策強化のための、市内全小学校校門への防犯カメラやオートロックシステム等の整備についてもおこなっていききたいと考えております。

以上、1. 学校教育の充実について今年度からの主な変更点をご説明させていただきました。

○教育長（鈴木 司郎） 続きまして、赤阪 朋子 学校教育課参事よりお願いします。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 2. 人権尊重の教育の充実について につきまして説明させていただきます。

まず、初めの1文の「こども基本法」の後に、今年度閣議決定した「こども大綱」と、先ほどの「第2次貝塚市人権教育基本方針」を追記し、貝塚市の人権教育を進める上での根拠を明示することで、学校教育における人権教育のベクトルを揃えられるようにしました。

続いて、それぞれの項目ごとに新たに加えた内容について説明いたします。

(1)「人権教育の充実」に向けて ですが、重点目標の1つめに、教職員自らが命の問題への関心と「命の大切さ」への実感を深めるとともに、子どもたちのレジリエンスを高める教育の推進を新たに加えました。それにつながるように、主な取組みに、教育活動全体を通した「命の大切さ」の教育の実践と、これまでの人間関係づくり、仲間づくりの取組みの検証及び推進も加えました。命の大切さの教育は人権教育の基本であるとの考えを示しました。

続きまして、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性への理解について、そして、部落問題をはじめとする人権課題解決に向けた実践について を重点目標に加え、子どもたちに育成すべき力、そして、その力をどのようにつけていくかを示しております。

(2)「特別支援教育の充実」に向けて では、主な取組みに「一人ひとりの教育ニーズに応じた」という文言を追記するとともに、「通級指導教室」の充実にむけた研修の実施についても新たに加えることで、特別支援教育の根本である個別最適な指導の充実を明記しました。

(4)「いじめの解消」に向けて では、重点目標にこれまでも「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの積極的認知と実効的な取組み と示しておりましたが、取組みをすることが目標となってしまうことの反省から、その取組みをより実効的にするよう推進していくという目標と改めました。

最後に、(5)「虐待対応の充実」に向けて には、令和5年12月「子ども・若者育成支援推進法」の改正案に「ヤングケアラー」支援について明記されたことをうけ、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度におこなっていると認められる子ども・若者」という、いわゆるヤングケアラーと呼ばれている言葉に説明を付けました。私からの説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 続きまして、社会教育の努力目標についての詳細説明をお願いいたします。見川 直子 社会教育課長。

○社会教育課長（見川 直子） 社会教育努力目標について、主な変更点を中心にご説明いたします。主要項目としましては、令和5年度までは3項目でしたが、令和6年度は青少年に関する部分を別項目として記載し、従来の3項目に加えて全4項目としております。

まず、1. 市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進 では、文化財保存活用室におきまして、郷土資料展示室や歴史展示館の認知度向上のための取組みや、子どもや教職員に対し、本市の特色ある文化財の理解を深める取組みに力を入れてまいります。自然遊学館では、資料のデジタル化とオンライン講座の開催のほか、認知度を高めより多くのかたに来館していただけるよう市外施設や府営二色の浜公園等との連携に取り組んでまいります。善兵衛ランドでは、岩橋 善兵衛と、伊能 忠敬についての取組を関連施設とも連携し、引き続き実施することに加えて、天文施設としての魅力を伝えることに重点を置いてまいります。市民図書館におきましては、本市と包括協定を締結しております大阪河崎リハビリテーション大学と連携し、講座等の開催をおこなってまいります。

次に、2. 地域で支える家庭教育の促進 では、(2)家庭教育支援の環境整備 におきまして、公民館では子どもたちが多世代の大人と交流しながら学習し、生きる力を身につけることができるよう環境整備を図ることを目標としております。

3つめとして、新たに3. 青少年健全育成の推進 を別項目として掲げております。(1) 青少年の居場所づくりと健全育成の推進 では、令和6年度の「子ども博士育成講座」では、新たに本市の魅力を発信するための動画制作や、市内企業等との連携し、電池の原理を学ぶなど化学分野にも拡充し、将来的に研究者や専門家をめざすきっかけとなるよう取り組んでまいります。また、放課後に子どもたちが学習できる安全な居場所を確保するため、青少年センターの図書室の利用時間を延長し、大学生などを学習指導員として配置するチューター制度を導入いたします。チューターには、児童生徒と年齢の近い

大学生などを配置することにより、自習にきた児童生徒が学習する中でわからない箇所があれば教えてもらえるだけでなく、勉強以外にも気軽に相談できる「現代版寺子屋」を目指してまいります。

4. 地域課題解のためのネットワークの充実 として、学校教育の努力目標にも掲げられておりますコミュニティ・スクール拡充の取組みに密接に関わる、地域学校協働活動の推進を挙げております。また、現在取り組んでおります文化財保存活用地域計画に関連し、文化財の保存と活用を通じた地域コミュニティの活性化の取組みにも力を入れてまいります。社会教育の努力目標に関する主な取組みのご説明は以上です。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 学校教育努力目標の、1. 学校教育の充実について、（3）「特色ある学校づくりの推進」に向けて の、主な取組みについて、全小中学校の学校運営協議会の設置に向けて、今後の立ち上げに関するスケジュールについて教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 令和8年度には全ての学校においてコミュニティ・スクールを実施することができるよう準備を進めているところです。学校運営協議会についての研修につきましては、3月8日に実施予定となっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 学校教育努力目標の、1. 学校教育の充実について、（1）「学力の向上に向けて」について、これまで様々な研究をされてきたと思いますが、それを活かして現在実践中のものや実践していく中で効果があったもの、今後効果がみえてくるだろうと思われるものがありましたら具体的に教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） これまで色々なことをテーマとして学力向上の取組みを表現する力を身につけてきました。しかし、今年度で申し上げますと、「個別最適な学び」と「協働的な学び」ということで、一人ひとりの学習状況に応じた指導のあり方や学び方の提供を中心に研究を進めてまいりました。「協働的な学び」では、授業の中で対話的場面を多く取り入れ、子どもたちは色々なことを表現する力を身につけてきましたが、実際の学力調査の結果から、例えば「100文字以内で答えなさい」、「2つの資料を比較して自分の考えを述べなさい」というような、条件を付される問題に課題があることがわかりましたので、来年度はそのあたりを中心に研究を進めていこうと考えております。また、学んだことを日常生活に活かすという研究も進めてきましたが、学校現場において、日常生活にまつわることと関連づけながら指導をしていただいたおかげで、子どもたちの意識も大きく変わってきたと思います。また、授業の最初には「めあて」、最後には「ふりかえり」を必ず提示するという研究も進めてまいりましたので、目的意識をもって授業に臨むという力もしっかりと身につけてきていると考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 学校教育努力目標の、1. 学校教育の充実について （7）「教育環境の整備」について の、不審者の学校侵入防止対策強化のための、市内全小学校校門への防犯カメラやオートロックシステム等の整備とありますが、私の記憶では、もうすでに全ての小学校にこれらは設置されていると思っていましたが、まだ整備されていない学校があるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） こちらは、先ほど補正予算でご説明させていただきました事業になりますが、防犯カメラ、モニター付きインターホン、オートロックシステムの3点セットで考えております。新川 秀彦 委員がおっしゃる通り、すでに設置されている学校もございます。まずは、それが全ての学校に行きわたるように整備をし、職員室にしか繋がっていなかったものを、なかよしホームや幼稚園にも繋げるというのが今回の工事内容となります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 学校教育努力目標の、1. 学校教育の充実について （5）「生徒指導の推進」に向けて の、生徒会活動の充実について、こども基本法に則って、子どもたちが自発的に活動をおこなうということですが、現在の児童会・生徒会について、先生方や子どもたちはどのように認識されてい

るのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。

○学校教育課長（永井 隆幸） まず、学校における児童会・生徒会の位置づけですが、子どもたちの主体的な活動を反映させるというのが大きな目的となっております。中学校では、校則を変えるというような実績を上げている学校もありますし、小学校では、児童会の高学年が色々なことをしっかり発信することによって、低学年が高学年のそのような姿に憧れを持ったり、意識を高めていったり等、子どもの主体的な活動を促進することによって、学校全体に自主的な雰囲気が生まれ、自分たちが学校をつくっているのだという意識を醸成できているのではないかと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 学校によって違いはあると思いますが、児童会・生徒会に対する認識について、子どもたちにはうまく伝わっておらず、立候補する生徒がいないという事態になっており、先生からの声掛けでなんとか人数を集め、選挙が不成立になっているところもあるのが現状です。先生から頼まれた生徒さんは断れず引き受けてしまい、自主的な活動をするまでには至らず、先生に言われたことをやっているという状況になっているというところもあるようです。せっかくこのような素晴らしい取組みの目標があるので、子どもたちが、学校をつくっていく主体者は自分たちなのだとすることを十分認識した上で活動していけるように、何か発信していただけたらと思いますが、何かお考えはありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 先日、大阪府のSDGsをテーマにした万博教育プログラム「わくわく・どきどきSDGs ジュニアフォーラム」が開催された際、府内7校のうち、第三中学校と第五中学校の2校が選ばれ参加させていただき、第五中学校は金賞、第三中学校は銀賞をいただきました。そこで、子どもたちが主体的に活動して自分たちのまちを変えていくのだという大きなプロジェクトをプレゼンテーションしてまいりました。そのように、生徒会活動や子どもたちの総合的な活動を通じて、自分たちが学校を動かしていく、これからの世の中は自分たちが主人公であるのだという学習を進めておりますので、後上 史子 委員のおっしゃるような現状もあるかもしれませんが、子どもたちが主体的に学校をつくっていけるように先生方はバックアップをして取り組んでおります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 学校教育努力目標の、2. 人権尊重の教育の充実について（4）いじめの解消に向けて について、児童生徒と向き合う時間を確保するための教育相談体制の整備とありますが、具体的にどのような体制なのかを教えてくださいたいのと、「学校いじめ防止対策委員会」とはどのような組織なのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 児童生徒と向き合う時間を確保するための教育相談体制の整備につきましては、各小中学校の先生たちが放課後に一人ひとりと相談するような時間を学期ごと、もしくは前期後期に1回ずつ取り、子どもたちが今、何が一番楽しいと感じているのか、何に悩んでいるのか等の聞き取りをさせていただき、いわゆるカウンセリングのような時間を設けております。また、「学校いじめ防止対策委員会」につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校内の教職員、警察OBのかたにも入っていただいて開催しております。

○教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 先生方はお忙しいと思いますが、児童生徒と向き合う時間の確保に問題はありませんか。また、そのような教育相談というのは、本来専門家のかたにお願いしたほうが良いと思いますが、いかがですか。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） 教育相談をする期間中は、授業時間が1限50分のところを45分に短縮し、放課後に30分の相談時間を確保しておりますし、教育相談には担任の先生だけではなく、希望に応じて副担任の先生やクラブの先生が担当させていただいております。また、教育相談を担当した先生が、専門職のかたに伝えた方が良いと判断した場合は、そのような対応をさせていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員。

- 委員（後上 史子） 「学校いじめ防止対策委員会」は、どのような時に開催されるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 教育部参与。
- 教育部参与（秦 真人） 平成23年の大津市いじめ事件の後に法整備化され、いじめが発生した際には、各学校において「学校いじめ防止対策委員会」を設置すると定められております。いじめが起きた時に、「学校いじめ防止対策委員会」を開催し、いじめの認定をしていきます。子ども同士のトラブルや暴力事件などが発生した際にも各学校で開催し、いじめ認定の判断をすることもあります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。では、私のほうから。教育努力目標の公表について、今後どのような方々に周知していく予定ですか。永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 教育努力目標につきましては、次回3月の校園長会にてお伝えする予定です。これをもとに各学校で独自の方針をつくっていただこうと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 社会教育課長。
- 社会教育課長（見川 直子） 社会教育部門におきましては、3月下旬に開催予定の社会教育委員会議でお示しすることにしております。
- 教育長（鈴木 司郎） 一般のかたには周知しないのですか。永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 一般のかたへの公表はしておりません。
- 教育長（鈴木 司郎） 一般に公表しないものであれば構わないのかもしれませんが、例えば「ポジティブ行動支援」、「レジリエンス」等の専門的な教育用語について、果たして共通理解できているのかと疑問に思います。もう少し詳しい用語解説が必要ではないかという気がしますのが、いかがですか。永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 教育長がおっしゃるように、用語に注釈をつけることについては検討したいと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 先ほどから議論になっておりますが、今後教職員の働き方を鑑みながら、複数担任制、学年担任制について研究していく必要があると思われませんが、そのことについてはこちらの教育努力目標には掲げないのですか。松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） 複数担任制につきましては、まずは先進校への視察等の研究を進めた上で考えておりますので、現在記載する予定はございません。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。後上 史子委員。

- 委員（後上 史子） 社会教育努力目標の、1. 市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進 の、子育て中の保護者が子どもといっしょに来館できるイベントとありますが、図書館をよく利用するお母さんたちからのお話によると、子どもと一緒にゆっくり本を選んだり読んだりしたいけれど、大人のかたが静かに読んでいる中では子どもを連れて来館しづらく、一緒に来ても早く本を選んで足早に帰ることになってしまうということです。そこで、子どもを連れて来館しやすいような工夫をいただけないかとご意見をいただいておりますが、いかがですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長（橋口 真一郎） 毎週金曜日の9時30分から12時までの午前中は、多少声を出したり走り回ったりしても構わないという、小さいお子さんが来館しやすい時間帯を設けております。また、年6回「本好きのお母さんあつまれ！」という保育付の講座も実施しておりますので、そのようなものを活用していただければと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 後上 史子 委員がお話になったかたは、それを知らなかったというわけですので、今後情宣活動をさらに活発にしていきたいと考えますが、いかがですか。橋口 真一郎 図書館長。
- 図書館長（橋口 真一郎） 館内には掲示しておりますが、チラシ作成やホームページ掲載など、更なる周知に努めてまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第4号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第4号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第4号 貝塚市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

令和6年4月、貝塚市立二色小学校と貝塚市立第五中学校が統合し、貝塚市立二色学園が開校することに伴い、閉校後の旧第五中学校のグラウンド、体育館、校舎を含む施設全体を、次の活用方法が決定するまでの当面の間、二色学園の付帯施設として取り扱うにあたり、所要の整備をおこなうものです。

貝塚市立学校設置条例別表中、貝塚市立二色学園の位置欄に、旧第五中学校の住所である「貝塚市二色二丁目3番1号」を追加します。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。

議案第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。秦 真人 教育部参与。

○教育部参与（秦 真人） 議案第5号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部を改正する規則制定の件についてご説明します。

本件は、令和6年4月1日に義務教育学校 貝塚市立二色学園が設置されることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則第2条の別表に、義務教育学校前期課程及び後期課程を加えようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第6号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件を議題といたします。

議案第6号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第6号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市スポーツ推進委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市スポーツ推進委員の任期につきましては、貝塚市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により2年とされており、令和6年3月31日をもちまして、任期が満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

スポーツに関する深い関心と理解があり、必要な熱意と能力を有する者の中から、青梨 さやか 氏をはじめ23名の方を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 今回23名の方々が委嘱されましたが、どのような経緯で選出されたのかを教えてください。また、その委員はどのような活動をされるのかも教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 議案説明でもありました通り、スポーツ基本法第32条には、スポーツ推進委員について「スポーツに関する深い関心と理解があり、必要な熱意と能力を有する者」とうたわれております。これを踏まえた上で、スポーツ推進協議会の会長から、校区等を考慮した上で推薦をいただき今回上程させていただいております。その職務活動につきましては、具体的に令和5年度で申し上げますと、5月の中央公民館まつりにおいて、体力測定やラダーゲッターというニュースポーツの体験会を開催させていただきました。また、夏休みには、小学生を対象とした「小学生ニュースポーツ体験講座」という全6回の講座におきましても、スポーツ推進委員のほうで企画・運営をさせていただきました。

さらに10月の「市民スポーツの日」においても、ニュースポーツの紹介をさせていただき、11月には、山手地区にある水間公園や扇状地あたりをウォークラリーする「市民わくわくウォーク」の企画運営をお願いしたところです。さらに町会や自治会からの希望があれば、ニュースポーツの体験会や講座を開催することもございます。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第9、議案第7号 令和6年度教育費予算の件を議題といたします。

議案第7号 令和6年度教育費予算の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。檜崎 賀代 教育部長。

○教育部長（檜崎 賀代） 議案第7号 令和6年度教育費予算の件についてご説明申し上げます。

議案書の、A3サイズで折り込んでおります表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。

右下にページ数をふっておりますが、歳入は1ページから3ページまで、続いて歳出は1ページから5ページとなっております。

まず、歳入の令和6年度当初見込額ですが、第12款 分担金及び負担金から、第20款 諸収入までの合計では、歳入3ページの表の下から3番目の行の小計欄の、7,561万9千円となりまして、令和5年度と比較しますと4,320万4千円の減少、比率では63.6パーセントとなっております。この減少の主な理由につきましては、歳入2ページ、第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第7目 教育費国庫補助金 第1節 小学校費補助金の5番 学校施設環境改善交付金の減少によるものです。こちらは、先ほど補正予算の際にご説明いたしました通り、令和6年度で予定していた工事を令和5年度予算でおこなうことに伴う減少となります。

歳入につきましては、詳細説明を省略させていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきたいと思います。

まず、歳出の1ページ、一番上の行をご覧ください。

第10款 教育費、ここでは職員の給与費等を除いておりますが、令和6年度当初要求額が17億8,320万7千円、令和5年度と比較しますと1億784万4千円の減少となっております。

それでは、歳出のうち、主に新規事業や重点的に予算要求をおこなう項目や、予算の要求額について前年度と大きな増減がある項目を中心にご説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第2目 事務局費 11番 教職員人事管理事務では、公立小中学校及び義務教育学校に教員業務支援員の配置をおこなうため、705万2千円を計上しております。

第3目 教育指導費 5番 国際理解教育推進事業では、エルマリノ小学校との交流事業の終了に伴い、その経費を減額しております。

9番 教科用図書選定事業は、令和6年度が令和7年度から使用する中学校教科用図書選定の年度にあたるため、その予算17万5千円を計上したものです。

17番 貝塚学の創造事業では、令和5年度に、令和7年度までのテキストを印刷したことから、その経費を減額しております。

49番 ICT教育環境整備事業では、「個別最適な学び」の実現と、生徒と向き合う時間確保のため、市内の全中学校にデジタル採点システムを導入するためのライセンス使用料66万円を計上しております。

51番 子どもの万博招待事業は、大阪府の全額補助により、学校単位で実施する1回目の無料招待に加え、市費により、希望者を募って2回目の無料招待を実施する事業で、令和6年度は、申込の受付からチケットの発券までの業務を業者に委託するための手数料70万円を計上しております。

第4目 人権教育費 1番 人権教育推進事業では、人権に係る文化芸術鑑賞会を終了したものの、外国から直接編入する日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、日本語指導通訳謝金を増額し、540万1千円を計上しております。

次に歳出の2ページ目をご覧ください。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業では、義務教育学校開校準備関係の経費が1,450万円減額となっております。

7番 学校給食運営事業では、親子給食配送業務等委託料として504万1千円を計上しております。

10番 障害児介助員配置事業では、介助員の配置人数は1名減少しておりますが、時間給が上がったこと受け、9,890万5千円を計上しております。

第2項 小学校費 第2目 教育振興費 2番 小学校運営事業（教育振興）では、令和6年度教科書改

訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費用として、3,737万8千円を計上しております。

第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業（臨時）では、南小学校下水道接続工事設計委託料、東小学校屋外トイレ解体撤去工事、木島小学校高圧受電設備改修工事の1,274万8千円を計上しております。

2番 小学校給食施設維持管理事業（臨時）は、昨年11月にご審議いただき債務負担行為をおこなっていた木島小学校給食棟の屋根防水改修工事で、現在、入札を終え春休みに着工予定となっております。

11番 小学校トイレ改修事業では、二色小学校屋内運動場トイレ改修工事の監理委託料111万7千円及び改修工事2,405万7千円を計上しております。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、第五中学校の閉校及び食数の減少により中学校給食調理業務委託料760万5千円減額しております。

次に歳出の3ページ目をご覧ください。

第3目 学校建設費 8番 中学校トイレ改修事業では、第一中学校屋内運動場トイレアスベスト調査及び設計委託料として320万8千円を計上しております。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 8番 講師等配置事業では、昨年度医療的ケアが必要な園児の在籍が2名であったところ、1名が小学校へ進学したことに伴い、パートタイム会計年度任用職員報酬減となり、3,708万1千円計上しております。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業では、岩橋善兵衛関連連携事業として委託料80万円を計上しております。10番 教育コミュニティづくり推進事業では、地域学校協働活動推進員に対する謝礼71万1千円を計上しております。

次に歳出の4ページ目をご覧ください。

第2目 文化財保護費 4番 歴史展示館事業では、空調機取替等の修繕料104万1千円を計上しております。15番 文化財保存活用地域計画策定事業では、令和6年度は計画策定の最終年度であることから、計画策定に係る委託料が244万4千円減となっております。

第3目 青少年対策費 4番 青少年センター講座開催事業では、子ども博士育成講座にユーチューブ動画作成講座と化学講座を追加するため講師謝礼22万5千円の増額及び新たに青少年センターに学習支援員として大学生などを配置するチューター制度を導入するため、講師謝礼118万2千円を計上しております。

次に第4目 公民館費 12番 山手施設整備事業ですが、2箇年をかけて山手地区公民館のエレベーター改修工事をおこなうもので、6年度は調査設計委託料376万6千円を計上しており、合わせて6年度に排煙設備改修工事1,806万2千円を計上しております。

次に歳出の5ページ目をご覧ください。

第5目 図書館費 11番 図書館維持・管理事業（臨時）では、昇降機改修工事及びトップライト（排煙窓）改修工事を含め7,684万3千円を計上しております。

第6目 善兵衛ランド運営費 5番 機器等管理事業（臨時）では、天体望遠鏡主鏡のクリーニングに係る手数料49万5千円を計上しております。

第7目 自然遊学館運営費 6番 自然遊学館改良事業では、外壁・防水改修工事1,683万円を計上しております。

第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 4番 市民スポーツ大会開催事業では、市制80周年記念事業終了によるスポーツ協会への委託料を163万2千円減額し、5番 市民体力づくり事業では、民間屋内プール一般利用事業終了による委託料150万円を減額し374万7千円を計上しております。

第2目 保健施設費 4番 体育施設整備事業では、総合体育館トイレ改修工事5,154万6千円、総合体育館外壁改修工事2,271万5千円、ふれあい運動広場トイレ改修工事2,002万円及び市営プールマット張替工事5,016万円を計上しております。なお、総合体育館外壁改修工事は、昨年11月にご審議いただき債務負担行為をおこなっていた分で、現在、入札を終え今月末着工予定です。

令和6年度教育費予算につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。

本市の財政は、非常に厳しい状況が続いておりますが、事業費の精査をおこなう一方で、貝塚市の教育課題に対応するための効果的な予算編成を目指してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。内容が多くございますので、まず歳入のほうから質疑をおこないたいと思います。自動販売機の設置について、ペットボトル飲料を販売できないという理由から入札が不調になる現状をお聞きしておりますが、そのことについて教育委員会としてどのようにお考えなのかを教えてください。檜崎 賀代 教育部長。

- 教育部長（檜崎 賀代） 本市では、プラスチックごみを削減するために、本市役所の建物内に設置する自動販売機につきましては、ペットボトル飲料を販売しないという方針が出ておりますので、皆さまから様々なご意見を承っておりますが、それが変更されない以上、教育委員会の各施設に設置している自動販売機も現状のままでいきたいと思っております。ただ、教育長がおっしゃるように、不調とはいかないまでも、入札金額が高くなることもございますので、市長部局におきましても、今後その現状をみて判断していくということですので、そちらに従ってまいりたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 本市におけるプラスチックごみゼロ宣言について、果たして市民のかたに周知できているのかと疑問に思います。そこができていないのに、自動販売機でペットボトル飲料を販売しないから皆さんから不満の声が出るわけです。先日、公民館などにマイボトル用給水機設置を始めた際には、あわせて後上 史子 委員の息子さんに作成していただいた啓発ポスターの掲示も始めました。そのように、啓発活動を同時にしていけないと、皆さんの不満や疑問だけが残るだけで、何の意味もないと思いますが、それについて教育委員会としてのお考えをお聞かせください。檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 今のところ、啓発運動に関しましては、先ほどの作成していただいたポスターに留まっておりますが、各施設で努力してまいりたいと思います。
- 教育長（鈴木 司郎） 学校屋内運動場空調使用料金について、83.3パーセントとなっているのは、いわば教育委員会の予測ほどは、校庭開放などで空調設備が使用されなかったという認識でよろしいですか。山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） おっしゃる通りです。
- 教育長（鈴木 司郎） 歳入3ページ 第5項 雑入 第3目 雑入 480番 基地局設置使用料（浜手地区 公民館）とは何か教えてください。甲斐 裕二 中央公民館長。
- 中央公民館長（甲斐 裕二） 浜手地区公民館における基地局設置使用料につきましては、今年度新たに楽天モバイルさんが携帯電話基地局を設置したことに伴い、この使用料収入を令和6年度予算に計上しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。では、歳出のほうの質疑に入ります。内容が多くございますので、1ページから3ページまでの学校教育関係からいきたいと思います。幾田 邦華 委員。

- 委員（幾田 邦華） 歳出1ページ 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 33番 特色ある学校づくり推進事業について、市内16小中学校のうち3校で導入されているコミュニティ・スクールの現状について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（赤阪 朋子） まず葛城小学校では、小学校内に図書館がありますが、それは地域のかたからのご寄附で建設された建物です。1階を図書館として使用させていただいており、2階の読書スペースを地域のかたに開放することにより、地域のかたの居場所となっております。また、餅つきや米づくり、馬場なすの栽培など、地域のかたに多くのご協力をいただきながら学校教育を進めております。中央小学校では、「ぽかぽかルーム」というお部屋を設置いたしまして、子どもたちに、大人たちからあたたかく迎えてもらえているという実感を持たせてあげたいという思いから、朝の始業前に地域のかたに来ていただいて、そこで子どもたちの宿題をみていただくという取組みをしております。第二中学校におきましては、これまでも続けておりましたが、コロナ禍により中止になっていた「ゆめ・ふれあいフェスティバル」を今年は再開することができまして、地域の方々と学校がともに手を携えて子どもたちを支えていくという取組みが進められております。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出1ページ 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 51番 子どもの万博招待事業について、2回目の万博チケット希望者への配布とありますが、全員に配布しないのですか。

- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 1 回目は、小学 1 年生から中学 3 年生まで学校単位で行くことができるように手配をしているところです。2 回目は、学校単位ではなく希望者を募って無料でチケットをお渡しするという形になります。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 希望すれば無料でいただけるのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 檜崎 賀代 教育部長。
- 教育部長（檜崎 賀代） 大阪府も、2 回目に関しましては全員への無料配布を考えていないとのこと。希望する本人さんや保護者さんがチケットを申し込み、申し込み先がチケットを手配し、それに掛かる手数料に関するものを市が負担する形になります。万博の開催は令和 7 年ですが、チケットの申し込みは令和 6 年から開始しますので、令和 6 年度中に発生する歳出額を概算して計上しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） それに関する広報活動の予定はありますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） 2 回目に関する予算は学校教育課でもっておりますが、実質運営は魅力づくり推進課等の市長部局でおこなうことになりますので、教育委員会での広報活動は予定しておりません。
- 教育長（鈴木 司郎） 幾田 邦華 委員。
- 委員（幾田 邦華） 歳出 1 ページ 第 1 項 教育総務費 第 3 目 教育指導費 5 番 国際理解教育推進事業について、エルマリノ小学校と市内小学校との関係を教えてください。また、交流事業終了となっておりますが、その経緯も教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長。
- 学校教育課長（永井 隆幸） エルマリノ小学校との交流事業につきましては、各小学校が輪番で毎年エルマリノ小学校の子どもたちを受け入れ、ともに学校生活を送ったり一緒に遊んだりしながら長年交流を続けてまいりました。教育委員会としては、それをフォローするという立場で関わってまいりましたが、コロナ禍により交流がストップして 4 年の間に、エルマリノ小学校において教職員の配置転換があり、また中心となっていた保護者会でもその交流事業が継承されていないということから、今年度エルマリノ小学校のほうからこれ以上の継続は困難だという返答がありましたので、残念ながら事業の継続は不可能という判断をさせていただきました。
- 教育長（鈴木 司郎） 新川 秀彦 委員。
- 委員（新川 秀彦） 歳出 2 ページ 第 2 項 小学校費 第 1 目 学校管理費 10 番 障害児介助員配置事業について、介助員数は 58 人から 57 人の 1 名減であるにもかかわらず、104%のプラスとなっているのはなぜですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 松井 大祐 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（松井 大祐） 小学校の障害児介助員配置事業の中には、医療ケアをする看護師にかかる費用も含まれております。今回、南小学校において医療ケアが必要な児童が 1 名入学されますので、その児童につける看護師費用が加算されております。また、報酬単価が上がっている現状と合わせた結果、小学校では介助員数は 1 名減になるものの、歳出額は増加しております。なお、中学校では介助員数が 8 名から 7 名に減少した分、純粋に歳出額は減少しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。
- では、歳出 3 ページ後半から 5 ページまでの、社会教育関係において何か質疑はございませんか。歳出 4 ページ 第 5 項 社会教育費 第 2 目 文化財保護費 15 番 文化財保存活用地域計画策定事業について、今年度新しく発掘したものや、文化財に指定されたものの中で、特に特筆すべきものがあれば教えてください。また、来年度の活動予定内容について教えてください。地村 邦夫 社会教育課参事。
- 社会教育課参事（地村 邦夫） まず、今年度の成果につきまして、これまで指定文化財については把握しておりましたが、それ以外の未指定のものについては、郷土資料室の展示会において展示品としてお借りする際の物品調査や古文書調査を通じて個別に把握するという状況でした。そこで、これまでの調査結果をひとつにまとめてリスト化を進めております。これまで指定文化財を 150 点ほどしか把握し

ておりませんでした。今年度ここまでの作業から、未指定の文化財が千件以上あるということを確認いたしました。このように、ひとつにまとめて全体を把握できるようになったことが一番の成果だと思っております。また、来年度は地域計画の最終年度です。まず、とりまとめることを第一に考えたいと思います。7月に文化庁に素案を提出する予定です。7月から11月まで文化庁において専門の調査官による審査がおこなわれ、その中で訂正すべき点や追加すべき点等のアドバイスをいただきながら完成させて、12月に審査会にかけていただき認定をめざします。認定を終えたら、年明けから計画についてホームページでの公開、印刷物として発行するための印刷製本に取りかかることを予定しております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳出4ページ 第5項 社会教育費 第3目 青少年対策費 3番 青少年指導員連絡協議会事業について、青少年教育課において「現代版寺子屋」事業をする予定となっておりますが、学習支援員とはどのような方々に来ていただく予定なのか、またその用途は立っているのかを教えてください。古家 拓実 青少年教育課長。

○青少年教育課長（古家 拓実） 学習支援員につきましては、毎年30名前後で構成される「はたちの集い」実行委員のかたに声かけをしていこうと思っております。今年度の実行委員からは、教職員をめざす3名のかたに来ていただけることになっております。また、図書室で自習する大学生にも声かけをしたところ、4名のかたにご興味を持っていただきました。今後、ハート交流館に来ていただいている大学生への声かけや、学校とも共有しながら支援員の確保に努めてまいります。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。後上 史子 委員。

○委員（後上 史子） 歳出4ページ 第5項 社会教育費 第3目 青少年対策費 19番 低学年育成事業について、具体的にどのようなことをされるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 古家 拓実 青少年教育課長。

○青少年教育課長（古家 拓実） こちらは、ハート交流館での「Eメイツ」の予算ですが、主にそこにきていただいている大学生に対する謝礼となっております。「Eメイツ」は、小学1年生から3年生までの児童20名程度を対象として、平日の放課後に様々な活動をしております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） 歳出4ページ 第5項 社会教育費 第3目 青少年対策費 15番 高校生海外留学支援事業の備考欄、ガバメントクラウドファンディング寄附金とは何か教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 古家 拓実 青少年教育課長。

○青少年教育課長（古家 拓実） ガバメントクラウドファンディングとは、ふるさと納税の一種ですが、他のふるさと納税と違って返礼品がなく、本市の取組みに賛同しご寄附いただくというものです。令和3年から、本市の高校生が海外留学する際に、その費用の2分の1、10万円を上限として補助するという事業で募集をしたところ、1年目は100万円程度集まりました。1人あたり上限が10万円ですので、だいたい10名のかたにお渡しできましたが、令和5年につきましてはその半額程度しか集まりませんでしたので、50万円で予算計上した次第です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。歳出5ページ 第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 16番 わがまちのオリンピック応援事業について、どのようなことを計画しているのかと、早田 ひなさんのオリンピック出場が決定しましたが、それに関する取組みについて教えてください岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） この予算計上をした段階では、何も決定していない状態でした。現在わかっている情報によると、7月27日から8月4日まで個人戦、8月5日から10日までが団体戦という日程が組まれております。この日程の中で、どこが一番効果的な日になるのかというのはこれから見極めていくところですので、具体的な内容についてはまだ検討していません。

○教育長（鈴木 司郎） 現状では、パブリックビューイングをどこかの日で実施するという計画ですか。

岸和田谷 貴浩 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（岸和田谷 貴浩） 現在、福祉センター6階多目的ホールを会場として、パブリックビューイングを実施することを考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第10、議案第8号 令和5年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第8号 令和5年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和5年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和6年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後3時15分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	